

雇用関係助成金のお知らせ

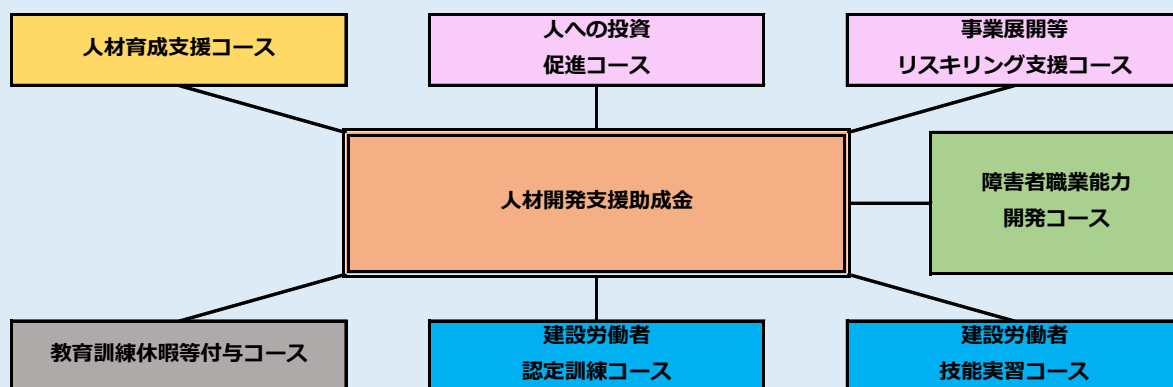
はじめに 人材開発支援助成金について

人材開発支援助成金（人開金）という助成金があるそうだ。従業員に資格をとらせるために使えるそうだけど、手続きがややこしくて、よくわからないね。やめておくか。というお話をよく聞きます。少しでもわかりやすく説明できたらもっと活用してもらえるかなと思います。今回の8月号は人材開発支援助成金についてご紹介させていただきます。

1、人材開発支援助成金とは

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。（訓練の分野は幅広く、これまでに従業員さんが受けていた訓練も先に計画を出すことで対象になる可能性がありますよ。）

人材開発助成金は7つのコースがあります



令和8年8月現在人材開発助成金には7つのコースがあります。その中で労働局で扱っているのが6コース、『障害者職業能力開発コース』については（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構での手続きになります。

人材開発支援助成金の中で一番活用件数が多く使いやすいのが『人材育成支援コース』です。訓練の助成金を申請しようと考えた際には、まずは『人材育成支援コース』で計画を立てていただくことをお勧めします。事前に相談いただければ訓練の内容が『人への投資促進コース』や『事業展開等リスクリング支援コース』等の、より助成率の高いコースに変更して計画できる場合もあります。また、建設業の事業主様は建設業に特化したコースが準備されていますので、まずは建設のコースで計画していただくと助成率も高くなります。もし、建設のコースの対象にならない資格の場合でも人材育成支援コースの対象になる場合もあります。（計画書の提出は訓練開始の1ヶ月前までには提出する必要がありますので、訓練が決まったら少しでも早くご相談ください。）

2、人材開発支援助成金（人材育成支援コース）の流れ

訓練を計画する前にまずご確認ください。

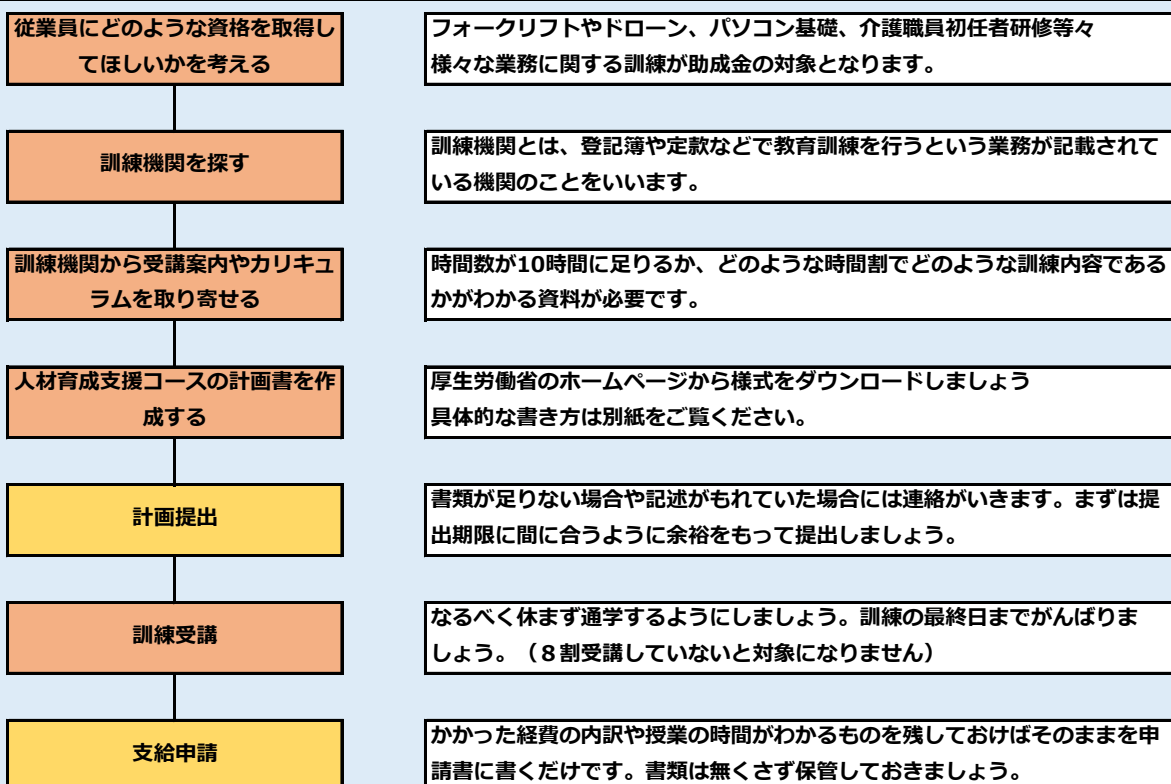
ポイント

- ☐ 訓練開始日まで1か月以上ありますか？
- ☐ 対象労働者の職務に直接関連する訓練内容ですか？
- ☐ 訓練時間数が10時間以上の訓練ですか？
- ☐ OFF-JTの（仕事と区別した訓練）訓練ですか？
- ☐ 就業時間内に行われる訓練ですか？（訓練の時間も賃金を払う必要があります）
- ☐ 訓練にかかる費用は事業主が負担する訓練ですか？



上記を満たす訓練が対象になります。

訓練までの流れ



今号では人開金の申請までの流れについて簡単に説明させていただきました。もっと詳しく知りたい方は厚生労働省ホームページから『人材開発支援助成金のご案内』をダウンロードいただくか、山形労働局助成金センターまたは下記連絡先までご連絡ください。

まずは計画届を提出することですので参考に記入例を添付します。ぜひ、人材開発助成金をご活用ください。

ハローワーク米沢

令和8年8月20日 ハローワーク米沢発行
米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中

メール配信登録も好評受付中



担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

ハローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は
2階の専門援助部門の窓口でご対応します
お気軽にお問い合わせください